

PDCA サイクル管理用シート

令和 5 年度実績

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	施設入所者の地域生活への移行
---------	----------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)		【令和5年度末までの目標値】 ・施設入所者の削減：106人 ・地域生活移行者数の増加：328人																																																																			
		【目標達成に向けた考え方等】 府内市町村のこれまでの実績等を踏まえ、令和元年度末時点から令和5年度末までに「地域移行者数6%以上」「施設入所者削減数1.6%以上」とすることを基本とし、各市町村が入所施設利用者のニーズ等を把握し設定した目標値を積み上げた。 地域移行の推進にあたっては、市町村や基幹相談支援センター等が入所者や待機者の状況を把握し、地域移行の可能性のある者を指定一般相談支援事業所などが行う地域相談支援等につなげて、地域生活を支えていくことが求められる一方、入所者の重度化・高齢化に対応した社会資源や相談支援体制の不足等により、地域生活をイメージした支援が取組みにくい状況となっている。 府としては、市町村が整備する地域生活支援拠点等の機能充実に向けた後方支援に取り組むとともに、行動障がい等の重度知的障がいに対応可能なグループホーム等の機能強化に引き続き取り組んでいく。																																																																			
	目標値	【実績の推移】																																																																			
	実績値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">実績</th> <th style="width: 25%;">令和3年度</th> <th style="width: 25%;">令和4年度</th> <th style="width: 25%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設入所者の削減</td> <td>55人 累計(88人)</td> <td>45人 (133人)</td> <td>72人 (205人)</td> </tr> <tr> <td>地域生活移行者数の増加</td> <td>106人 累計(202人)</td> <td>101人 (303人)</td> <td>85人 (388人)</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	施設入所者の削減	55人 累計(88人)	45人 (133人)	72人 (205人)	地域生活移行者数の増加	106人 累計(202人)	101人 (303人)	85人 (388人)																																																							
	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																	
	施設入所者の削減	55人 累計(88人)	45人 (133人)	72人 (205人)																																																																	
	地域生活移行者数の増加	106人 累計(202人)	101人 (303人)	85人 (388人)																																																																	
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">主な活動指標</th> <th style="width: 25%;">令和3年度</th> <th style="width: 25%;">令和4年度</th> <th style="width: 25%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">訪問系サービス合計</td> <td>見込</td> <td>39,010人/月</td> <td>40,762人/月</td> <td>42,628人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>38,501人/月</td> <td>40,946人/月</td> <td>43,331人/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活介護</td> <td>見込</td> <td>23,524人/月</td> <td>24,265人/月</td> <td>25,044人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22,291人/月</td> <td>23,746人/月</td> <td>24,084人/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自立訓練（機能訓練・生活訓練）</td> <td>見込</td> <td>1,678人/月</td> <td>1,800人/月</td> <td>1,939人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,661人/月</td> <td>1,713人/月</td> <td>1,775人/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就労移行支援</td> <td>見込</td> <td>4,376人/月</td> <td>4,603人/月</td> <td>4,838人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4,349人/月</td> <td>4,607人/月</td> <td>4,639人/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就労継続支援（A型）</td> <td>見込</td> <td>6,870人/月</td> <td>7,130人/月</td> <td>7,407人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7,484人/月</td> <td>8,358人/月</td> <td>9,071人/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就労継続支援（B型）</td> <td>見込</td> <td>19,580人/月</td> <td>20,570人/月</td> <td>21,621人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>21,244人/月</td> <td>25,718人/月</td> <td>29,685人/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">短期入所</td> <td>見込</td> <td>6,766人/月</td> <td>7,139人/月</td> <td>7,539人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5,002人/月</td> <td>5,520人/月</td> <td>6,443人/月</td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	訪問系サービス合計	見込	39,010人/月	40,762人/月	42,628人/月	実績	38,501人/月	40,946人/月	43,331人/月	生活介護	見込	23,524人/月	24,265人/月	25,044人/月	実績	22,291人/月	23,746人/月	24,084人/月	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	見込	1,678人/月	1,800人/月	1,939人/月	実績	1,661人/月	1,713人/月	1,775人/月	就労移行支援	見込	4,376人/月	4,603人/月	4,838人/月	実績	4,349人/月	4,607人/月	4,639人/月	就労継続支援（A型）	見込	6,870人/月	7,130人/月	7,407人/月	実績	7,484人/月	8,358人/月	9,071人/月	就労継続支援（B型）	見込	19,580人/月	20,570人/月	21,621人/月	実績	21,244人/月	25,718人/月	29,685人/月	短期入所	見込	6,766人/月	7,139人/月	7,539人/月	実績	5,002人/月	5,520人/月	6,443人/月
	主な活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																	
	訪問系サービス合計	見込	39,010人/月	40,762人/月	42,628人/月																																																																
実績		38,501人/月	40,946人/月	43,331人/月																																																																	
生活介護	見込	23,524人/月	24,265人/月	25,044人/月																																																																	
	実績	22,291人/月	23,746人/月	24,084人/月																																																																	
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	見込	1,678人/月	1,800人/月	1,939人/月																																																																	
	実績	1,661人/月	1,713人/月	1,775人/月																																																																	
就労移行支援	見込	4,376人/月	4,603人/月	4,838人/月																																																																	
	実績	4,349人/月	4,607人/月	4,639人/月																																																																	
就労継続支援（A型）	見込	6,870人/月	7,130人/月	7,407人/月																																																																	
	実績	7,484人/月	8,358人/月	9,071人/月																																																																	
就労継続支援（B型）	見込	19,580人/月	20,570人/月	21,621人/月																																																																	
	実績	21,244人/月	25,718人/月	29,685人/月																																																																	
短期入所	見込	6,766人/月	7,139人/月	7,539人/月																																																																	
	実績	5,002人/月	5,520人/月	6,443人/月																																																																	

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

自立生活援助	見込	191人/月	214人/月	245人/月
	実績	58人/月	45人/月	43人/月
共同生活援助	見込	10,732人/月	11,539人/月	12,422人/月
	実績	11,477人/月	12,853人/月	14,505人/月
地域移行支援	見込	140人/月	155人/月	181人/月
	実績	42人/月	39人/月	33人/月
地域定着支援	見込	1,154人/月	1,290人/月	1,435人/月
	実績	1,023人/月	1,047人/月	1,223人/月
施設入所支援 ※減少を目指す	見込	4,739人/月	4,710人/月	4,669人/月
	実績	4,698人/月	4,669人/月	4,601人/月

評価（C）	改善（A）
<p>【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <p>【施設入所者の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値106人に対して、令和5年度は72人（累計205人） <p>【地域生活移行者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値328人に対して、令和5年度は85人（累計388人） <p>●状況分析</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所者の重度化・高齢化に対応した地域移行の受け皿となる社会資源の不足。 施設入所者が地域生活をイメージし、選択することが出来るような取り組みを進めるとともに、施設入所待機者、家族等が安心して地域生活を継続することができるような行政と関係機関の連携体制の構築。 <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所待機者に対して、定期的に現在の意向確認を行っている市町村がある。 地域移行や地域生活継続のために本人やご家族への説明用パンフレットを作成している市町村がある。 委託事業として、入所施設での茶話会、施設職員向けの学習会、入所者との面談等による地域移行促進の取組を実施している市町村がある。 	<p>【令和6年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度知的障がい者で行動障がいなどの状態を示す方をグループホーム等で支援できる事業所を拡大するため、支援現場の体験や、コンサルテーションにより支援手法や運営ノウハウの取得を図る事業を実施している。 令和5年度より「重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金」を実施し、障がい者の地域生活を支援するグループホーム等を対象に、重度障がい者の受入れに必要な環境整備に係る費用を助成している。 令和6年度より「地域生活推進事業費補助金」を実施し、地域生活推進に向けた本人・家族・事業所等の意識醸成を図る普及啓発や施設及びグループホーム等の連携を通じた地域生活推進の実践を行う法人等による取組に必要な経費を助成している。 重度化・高齢化に対応した支援体制を確保するために必要な報酬や小規模改修への柔軟な補助制度などを引き続き国に要望している。

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
---------	--------------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数：316日 精神病床における1年以上長期入院患者数：8,688人以下 精神病床における早期退院率：入院後3ヶ月時点の退院率 69% 入院後6ヶ月時点の退院率 86% 入院後1年時点の退院率 92% <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>大阪府における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に係る府・圏域・市町村の協議の場は令和3年度に全て設置された。各協議の場が活性化することにより、圏域・市町村での取り組みや課題の共有が進み、地域の医療福祉の支援連携体制が強化される。</p> <p>また、大阪府が平成29年度より展開している長期入院精神障がい者の退院支援に関する事業(※)により、精神科病院からの地域移行に関して精神科病院と地域との橋渡しが進められており、より複合的な課題のある長期入院患者の個別支援についても強化していく。</p> <p>※H29～R1 「長期入院精神障がい者退院支援促進事業」 R2～ 「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」</p>																																																
	実績値	<p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神病床における1年以上長期入院患者数</td> <td>9,062人</td> <td>8,764人</td> <td>8,132人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※精神障がい者精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数及び精神病床における入院後3ヶ月、6ヶ月、1年時点の退院率については、現時点において令和5年度実績データは出ていない。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な活動指標</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域移行支援</td> <td>見込</td> <td>89人/月</td> <td>94人/月</td> <td>108人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30人/月</td> <td>33人/月</td> <td>21人/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域定着支援</td> <td>見込</td> <td>456人/月</td> <td>528人/月</td> <td>607人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>383人/月</td> <td>410人/月</td> <td>509人/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同生活援助</td> <td>見込</td> <td>1,851人/月</td> <td>2,022人/月</td> <td>2,209人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,317人/月</td> <td>2,881人/月</td> <td>3,628人/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自立生活援助</td> <td>見込</td> <td>90人/月</td> <td>99人/月</td> <td>111人/月</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>44人/月</td> <td>33人/月</td> <td>30人/月</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	精神病床における1年以上長期入院患者数	9,062人	8,764人	8,132人	主な活動指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	地域移行支援	見込	89人/月	94人/月	108人/月	実績	30人/月	33人/月	21人/月	地域定着支援	見込	456人/月	528人/月	607人/月	実績	383人/月	410人/月	509人/月	共同生活援助	見込	1,851人/月	2,022人/月	2,209人/月	実績	2,317人/月	2,881人/月	3,628人/月	自立生活援助	見込	90人/月	99人/月	111人/月	実績	44人/月	33人/月
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																															
精神病床における1年以上長期入院患者数	9,062人	8,764人	8,132人																																															
主な活動指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度																																														
地域移行支援	見込	89人/月	94人/月	108人/月																																														
	実績	30人/月	33人/月	21人/月																																														
地域定着支援	見込	456人/月	528人/月	607人/月																																														
	実績	383人/月	410人/月	509人/月																																														
共同生活援助	見込	1,851人/月	2,022人/月	2,209人/月																																														
	実績	2,317人/月	2,881人/月	3,628人/月																																														
自立生活援助	見込	90人/月	99人/月	111人/月																																														
	実績	44人/月	33人/月	30人/月																																														

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

評価（C）	改善（A）
<p>【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <p>【精神病床における1年以上長期入院患者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値8,668人以下に対して、令和5年度は、8,132人。 <p>●状況分析</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院の長期入院者に関しては、令和3年度から減少傾向であったが、令和5年度で計画目標達成となった。しかしながら、入院期間が「1年以上5年未満」の長期入院全体に対する割合は一定数を占めており、ニューロングステイを予防する必要性が継続している。 ・1年以上の入院患者で寛解・院内寛解の状態像の方は長期入院の約6.8%を占め、令和4年から5年はわずかではあるが増加。精神疾患の状態的には退院が可能（寛解・院内寛解）の退院が進んでいないのは、退院阻害要因が多岐に亘る方で、病院だけで退院支援を行うことが困難な複合的な課題のあるケースが残っている状態が続いていると考えられる。 ・また、令和5年度に実施した退院患者調査（令和5年9月～11月の間に退院した患者の行先等の調査）において、長期入院患者の退院先は、約30%が死亡、約30%が他科への転院となっている。減少した長期入院患者のうちの一定数は、死亡や転院等、地域移行に至っていない可能性があることが見えてきている。 ・地域によって、経験や受け皿にばらつきがある状況は継続しているが、各圏域・市町村の協議の場で事例検討や課題の共有による各地域における連携は進んできている。今後は相互の活動の参照や好事例の横展開など、広域的な活動が重要となる。 <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府における長きにわたる退院促進に関する活動や、これまで実施してきた事業により、長期入院患者数は大幅に減少した。 ・各地域の協議の場は、令和5年度は1圏域1市町村以外すべて開催された。 	<p>【令和6年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニューロングステイを増やさないため、また、適切な地域移行を促進するため、入院時から退院を見据えた支援の展開の必要性を院内研修や協議の場を活用し、病院と地域に向けてそれぞれ啓発を継続する。 ・病院への個別支援に関して、府の事業で配置している広域コーディネーターによる定期的な面談やケースカンファレンスの参加などを継続し支援を引き続き強化する。また、公民連携企業との共同事業により作成した退院支援パンフレットを利用し、制度利用や本人の意欲喚起に活用していく。 ・府内で実施される各地域の「協議の場」へ広域コーディネーターが継続的に参加し、受け皿である市町村への支援を継続し、協議の場の活性化をはかる。また、他地域の活動を参照できるような「大阪府版にも包括ポータルサイト」を大阪府のホームページ上に作成し、地域移行の窓口を明確化し、好事例の横展開を図る。 ・精神科病院スタッフ研修については、対面開催を基本に、研修を撮影した動画によるビデオ研修の実施を提案するなど、病院内での展開をさらに進め、市町村の協議の場との連携も促進していく。 ・ピアサポーター活動の側面的に支援により、定着化してきた院内茶話会の定期的な継続開催を推奨。感染対策として進めてきた壁新聞やビデオレター作成については、このような媒体を活用した茶話会の開催も促進。継続的発展的な活動につなげていく。 ・国に対しては、引き続き精神障がい者の特性に合った制度改善や現状に合ったきめ細かい報酬上の改善などについて、引き続き要望していく。

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 精神科病院スタッフ研修については、対面開催も増加しているが、研修を撮影した動画を用いて多くの職員に周知してもらおうといった、オンラインから派生した方法も有効に取り入れられてきている。• 退院の可能性のある入院患者の把握に向けてのピアサポーターによる院内茶話会については、受託事業所が増加。開催が定例化されるところも出てきている。感染対策から発展して、壁新聞やビデオレターなど非接触媒体を有効に利用した院内茶話会を開催などの取組みが広がっている。 | |
|---|--|

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標		地域生活支援拠点等が有する機能の充実															
計 画 (P) ↓ 実 施 (D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標】</p> <p>令和5年度末までに、各市町村または各圏域に少なくとも一つ整備し、年1回以上運用状況を検証・検討</p>															
	実績値	<p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>市町村が地域生活支援拠点等の整備を進める上での課題を整理し、目標の達成に向けて、市町村の整備が促進されるよう支援していく。</p> <p>また、市町村が円滑に運用状況を検証・検討できるよう情報集約と共有を行う。</p>															
	【実績の推移】		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実績</th> <th style="width: 12.5%;">令和3年度</th> <th style="width: 12.5%;">令和4年度</th> <th style="width: 12.5%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活支援拠点等の整備</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>年1回以上運用状況を検証・検討している拠点数</td> <td>22</td> <td>27</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>				実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	地域生活支援拠点等の整備	37	37	39	年1回以上運用状況を検証・検討している拠点数	22	27
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
地域生活支援拠点等の整備	37	37	39														
年1回以上運用状況を検証・検討している拠点数	22	27	35														
評価（C）		改善（A）															
<p>【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> 整備：39市町村 未整備：4市町 検証・検討：35市町村 ● 状況分析 <ul style="list-style-type: none"> 【課題】 ・未整備の4市町のうち、令和6年度に整備となっている市町もあるが、未整備の2市町は引き続き働きかけが必要。 ・また、整備済市町村については、各機能の検証・検討を行うとともに、地域生活支援拠点等が機動的に機能するためには事業所間の連携が不可欠であることから、参画に向けた事業所へのアプローチを進めることが必要。 ・重度障がい者が安心安全に地域で生活できるよう、拠点機能を担う事業所の支援力強化が必要。 		<p>【令和6年度における取組み等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整備となっている市町村については、課題等のヒアリングを行い、他市町村の取組み事例の情報提供等、引き続き必要な支援を行っていく。 ・また、各市町村の地域生活支援拠点等の各機能の運用方法や運用状況の検証・検討の実施状況、事業所間の連携強化に向けたコーディネーターの配置状況等についてアンケートを実施し、市町村同士が相互に取組み状況を参考にできるよう、結果を市町村に共有した。 ・各市町村における運用状況の検証・検討の推進・強化のため、大阪府ホームページで検証・検討状況（実施の有無や検証・検討の公表について）の見える化（市町村のリンク先がある場合はURLの貼付）を図った。 ・人材育成や支援スキルの蓄積等により、重度知的障がい者で行動障がいなどの状態を示す方を支援できるグループホーム等を増やすため、令和2年度から実施している支援手法や 															

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none">運用状況について、検証・検討した結果抽出された各機能の課題に対し、拠点コーディネーターの配置や事業所（ヘルパー、訪問看護ステーション）等との連携強化など具体的な取組みのほか、自立支援協議会等においてプロジェクトチームを立上げ検討開始するなど、機能強化に向け取り組んでいる市町村がある。	<p>ノウハウの取得を図る事業（重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業）を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none">緊急時に備えた居室の空床確保など、市町村の実態に応じて必要な機能の強化・充実を行うことができるよう、引き続き、国に対して、地域生活支援拠点等の整備・運営に特化した財政措置を要望する。
--	---

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	福祉施設から一般就労への移行等
---------	-----------------

計 画 （ P ） ↓ 実 施 （ D ）	目 標 値 実 績 値	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援等を通じた一般就労移行者数：2,826 人 ・ 就労移行支援を通じた一般就労移行者数：1,910 人 ・ 就労継続支援 A 型を通じた一般就労移行者数：508 人 ・ 就労継続支援 B 型を通じた一般就労移行者数：286 人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労定着支援の利用率：7 割 ・ 就労定着支援の就労定着率：就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所が全体の7割以上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労継続支援（B 型）事業所における工賃の平均額：16,500 円 <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>「福祉施設からの一般就労」については目標2,826 人に対し3,263 人と昨年度を上回る実績であり、目標に達した。令和6年度は、引き続き一般就労者の増加・就労定着の促進を目的として、実務経験のある支援員に対する研修を実施し、障がい者の就労支援についての支援力の向上を図る。</p> <p>職場定着については、それぞれの障がい特性を理解し、個々の状態に合わせた支援や配慮が必要であるため、支援ツールの一つとして大阪府が作成したサポートカードの普及を図ることによる職場定着支援の強化に加え、就労支援や企業と支援機関の連携強化についても進めていく。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">令和3 年度</th> <th style="text-align: center;">令和4 年度</th> <th style="text-align: center;">令和5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援等を通じた一般就労移行者数</td> <td style="text-align: center;">2,454 人</td> <td style="text-align: center;">2,841 人</td> <td style="text-align: center;">3,263 人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">令和3 年度</th> <th style="text-align: center;">令和4 年度</th> <th style="text-align: center;">令和5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援を通じた一般就労移行者数</td> <td style="text-align: center;">1,682 人</td> <td style="text-align: center;">1,727 人</td> <td style="text-align: center;">1,920 人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">令和3 年度</th> <th style="text-align: center;">令和4 年度</th> <th style="text-align: center;">令和5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労継続支援A型を通じた一般就労移行者数</td> <td style="text-align: center;">440 人</td> <td style="text-align: center;">666 人</td> <td style="text-align: center;">705 人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">令和3 年度</th> <th style="text-align: center;">令和4 年度</th> <th style="text-align: center;">令和5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労継続支援B型を通じた一般就労移行者数</td> <td style="text-align: center;">271 人</td> <td style="text-align: center;">375 人</td> <td style="text-align: center;">548 人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">令和3 年度</th> <th style="text-align: center;">令和4 年度</th> <th style="text-align: center;">令和5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労定着支援の利用率</td> <td style="text-align: center;">48.7 %</td> <td style="text-align: center;">52.3 %</td> <td style="text-align: center;">37.6 %</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	就労移行支援等を通じた一般就労移行者数	2,454 人	2,841 人	3,263 人	実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	就労移行支援を通じた一般就労移行者数	1,682 人	1,727 人	1,920 人	実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	就労継続支援A型を通じた一般就労移行者数	440 人	666 人	705 人	実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	就労継続支援B型を通じた一般就労移行者数	271 人	375 人	548 人	実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	就労定着支援の利用率	48.7 %	52.3 %	37.6 %
実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度																																							
就労移行支援等を通じた一般就労移行者数	2,454 人	2,841 人	3,263 人																																							
実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度																																							
就労移行支援を通じた一般就労移行者数	1,682 人	1,727 人	1,920 人																																							
実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度																																							
就労継続支援A型を通じた一般就労移行者数	440 人	666 人	705 人																																							
実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度																																							
就労継続支援B型を通じた一般就労移行者数	271 人	375 人	548 人																																							
実績	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度																																							
就労定着支援の利用率	48.7 %	52.3 %	37.6 %																																							

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合		74.1%	63.5%	64.2%
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額		12,786円	13,681円	18,176円 （※速報値）
主な活動指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援の利用者数	見込	4,376人/月	4,603人/月	4,838人/月
	実績	4,349人/月	4,608人/月	4,639人/月
就労定着支援の利用者数	見込	1,622人/月	1,842人/月	2,102人/月
	実績	1,343人/月	1,567人/月	1,729人/月
就労移行支援事業所及び就労継続支援事業利用の一般就労移行者数	見込			2,826人
	実績	2,454人	2,841人	3,263人
障がい者に対する職業訓練の受講者数	見込			633人
	実績	362人	381人	359人
福祉施設から公共職業安定所への誘導数	見込			5,454人
	実績	3,742人	3,642人	3,944人
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	見込			834人
	実績	301人	302人	384人
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	見込			2,826人
	実績	1,057人	1,034人	1,164人
評価（C）		改善（A）		
【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】		【令和6年度における取組等】		
<p>①就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数</p> <p>1. 福祉施設※からの一般就労移行者数については、令和5年度においては3,263人と目標に達成した。</p> <p>※就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護、自立訓練</p>		<p>①就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数</p> <p>②就労定着支援の利用者数</p> <p>●令和3年度・令和4年度に、平成30年度から令和2年度までに実施したアドバイザー派遣事業の結果を踏まえ、支援者としての心構えや就労支援に役立つノウハウを盛り込んだ「障がい者就労支援ガイドブック」（以下「ガイドブック」）を作成した。令和5年度は、ガイドブック</p>		

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>2. 福祉施設からの一般就労移行者数のうち、就労移行支援事業所を通じた実績は1,920人、就労継続支援A型を通じた実績は705人、就労継続支援B型を通じた実績は548人であった。</p> <p>●上記の要因として、就労継続支援（A型・B型）事業所数の増加が考えられる。 また、精神障がいの一般就労者は令和4年度比で約1.24倍、令和3年度比で約1.51倍増加しており、他の障がい種別と比較して増加が著しい。</p> <p>②就労定着支援の利用者数 【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <p>1. 令和5年度における就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者のうち37.6%が就労定着支援事業を利用しており、目標に対して約53%の達成率であった。</p> <p>2. 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所は64.2%であり、目標に対して約92%の達成率であった。</p> <p>●1については、令和5年度上半期に一般就労したもののうち6か月以上継続しているものは1,585人であるが、うち就労定着支援事業を利用しているものは596人である。就労定着支援事業の令和6年4月1日時点の事業所数184、利用者数は1,787人であり、事業所数の少なさが利用率の低さとなっているものと考えられる。</p> <p>●2については、目標の9割を達成しており、就労定着支援事業所の支援を受けた場合には、高い定着ができるものと考えられる。</p> <p>③就労継続支援B型事業所における工賃の平均額 【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <p>1. 令和5年度における工賃の平均額は18,175円（※速報値）であった。令和6年度報酬改定による算定式の変更のため、過去実績及び設定目標と、令和5年度の実績を比較することが困難であるが、1事業所あたりの工賃支払総額（年額）は、令和3年度2,424,689円、令和4年度2,688,450円、令和5年度2,899,087円と、年々5～10%向上しており、算定式変更の影響のみでなく、一定の工賃水準の上昇があったと想定される。</p>	<p>クを地域の事業所に浸透させるため、事業所の方針に影響力を持つ管理者・サービス管理責任者を対象に、ガイドブックを活用し利用者一般就労につなげるための研修プログラムを作成し、実施した。</p> <p>●令和6年度は、実務経験のある支援員に対し、より専門性の高い就労アセスメント力の習得や地域連携の実践をめざした研修を実施する。当該研修では、就労定着支援事業の利用促進のため、就労定着支援事業所の好事例の横展開も行う。</p> <p>●近年、一般就労者における割合が増加している精神、発達障がい者の職場定着支援を図るため、「精神障がい者の就労サポートカード」の定着及び「発達障がい者の就労サポートカード」の普及を行うことで、企業と医療機関、支援機関等の連携を強化し、職場定着支援の充実を図る。</p> <p>③就労継続支援B型事業所における工賃の平均額 【令和6年度における取組等】</p> <p>●令和5年度は過去最高の実績であったものの、全国最低水準を脱するには至っておらず、更なる工賃向上の取組みが必要。</p> <p><具体的な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所が策定した「事業所工賃向上シート」を実行するため、事業所への訪問相談支援やコンサルタントの派遣。 別館1階に設置している「福祉のコンビニこさえたん」での製品販売及び施設外就労の実
---	--

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>●1については、大阪府工賃向上計画に基づき実施している「工賃向上計画支援事業」において、以下の取組みを実施していることが要因と考える。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業所における「工賃引上げシート」の策定支援及び実行支援・事業所の経営力及び技術力等の向上を図るための研修会等の開催・府庁スペースを活用した事業所で生産された製品の販売機会や障がい者の就労訓練の場の提供・企業等と事業所とのコーディネートを行う受発注コーディネーターの配置による受注機会の拡大等に関する取組み	<p>施</p> <ul style="list-style-type: none">・優先調達方針の周知・安定的な受注を図るための「共同受注窓口」の設置 など
--	---

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標		相談支援体制の充実・機能強化等											
計 画 (P) ↓ 実 施 (D)	目 標	<p>【令和5年度末までの目標】</p> <p>令和5年度末までに全市町村に基幹相談支援センターを設置</p> <p>【目標設定に向けた考え方等】</p> <p>現在、7市町村で基幹相談支援センターが未設置となっているため、目標の達成に向けて、未設置市町村に働きかけるとともに、府全体の相談支援体制の強化が図られるよう、市町村を支援する。</p> <p>(R5.4 時点の未設置市町)</p> <p>羽曳野市、藤井寺市、泉大津市、泉南市、忠岡町、熊取町、岬町</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">実績</th> <th style="width: 12.5%; text-align: center;">令和3年度</th> <th style="width: 12.5%; text-align: center;">令和4年度</th> <th style="width: 12.5%; text-align: center;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">基幹相談支援センターの設置</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> </tbody> </table>				実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	基幹相談支援センターの設置	36	36	36
	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度									
	基幹相談支援センターの設置	36	36	36									
評 価 (C)	改 善 (A)												
<p>【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 未設置の市町村には、ヒアリングやアドバイザー派遣により、基幹相談支援センター設置に向けた助言を積極的に行った。 • その結果もあり、令和6年度当初に藤井寺市が設置。羽曳野市、泉大津市が令和6年度内に設置予定。泉南市が令和7年度当初設置に向けて動いている。 • 残り3町についても、国が示す令和8年度末までに設置できるよう、アドバイザー派遣等により助言を継続している。 • 令和5年度中に、未設置市町の方角性を見い出せたことは、大きな評価に値する。 		<p>【令和6年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 引き続き、基幹相談支援センター未設置市町へのヒアリングを実施のうえ、アドバイザーを派遣し、設置に向けた助言等を行う。 • 合わせて、基幹相談支援センター設置済の市町村でも、運営に課題が生じている場合は、アドバイザー派遣を通じて助言等を行う。 • 市町村及び基幹相談支援センター職員等を対象に、先進事例紹介や意見交換等を内容とした「大阪府主任相談支援専門員・基幹相談支援センター職員等連絡会（3/11開催予定）」を実施。 											

第6期障がい福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組みに係る体制の構築
---------	----------------------------------

計 画 （ P ） ↓ 実 施 （ D ）	目 標 実 績 値	<p>【令和5年度末までの目標】</p> <p>①障害者自立支援審査支払等システム等でエラーの多い項目等について集団指導等の場での注意喚起</p> <p>②不正請求等の未然防止や発見のため、審査事務を担っている市町村との連携体制の構築</p> <p>③都道府県等が実施する指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導について、府内の指定権限を有する市町村等と課題や対応策について協議する場の設置</p> <p>【目標達成に向けた考え方等】 報酬請求に係るエラー修正等の事務を減らすことで、利用者への直接支援等の充実を図るとともに、指導監査等を適正に実施し、運営基準等の遵守を徹底させることにより、事業所等のサービス等の質を向上させるための取組みを実施する。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">実績</th> <th style="width: 15%;">令和3年度</th> <th style="width: 15%;">令和4年度</th> <th style="width: 15%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">①指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する集団指導の開催回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">②③指定指導に関する調整会議の開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	①指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する集団指導の開催回数	1回	1回	1回	②③指定指導に関する調整会議の開催回数	2回	2回	2回
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度											
①指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する集団指導の開催回数	1回	1回	1回											
②③指定指導に関する調整会議の開催回数	2回	2回	2回											
評価（C）		改善（A）												
<p>【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり達成した ●状況分析 <ul style="list-style-type: none"> ・集団指導を通じてシステムエラーが多発する項目等について、事業者に対し注意喚起を行った。 ・府と市町村において指定指導に関する調整会議を開催し、実務上の課題に対する対応策についての協議、意見や情報の交換を実施した。 		<p>【令和6年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集団指導を通じてシステムエラーが多発する項目等について、事業者に対し注意喚起を行った。また、運営指導においてよく見受けられる不備事項を抽出し注意喚起を行う。 ●8月、2月の年2回、市町村とともに指定指導に関する調整会議を開催し、実務上の課題に対する対応策についての協議、意見や情報の交換を実施する。 												

第2期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標	障がい児支援の提供体制の整備
---------	----------------

計 画 (P) ↓ 実 施 (D)	目標値 実績値	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援センターの設置：43 箇所 ・ 保育所等訪問支援の実施： 43 箇所 ・ 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保 ・ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保：43 箇所 ・ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保：43 箇所 ・ 医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場の設置（大阪府）： 1 ・ 医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場の設置（保健所圏域）：18 ・ 医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場の設置（市町村）： 43 ・ 医療的ケア児等コーディネーターの配置（市町村）：福祉関係1名 医療関係1名 <p>【目標達成の考え方等】</p> <p>目標達成に向け、市町村における取組手法等について確認・検証を行うとともに、必要な法制度や施策の創設・改正がなされるよう、国に要望及び提言を行います。また、事業所の新規参入に向けた研修事業を推進します。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> <th style="text-align: center;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援センターの設置市町村等数</td> <td style="text-align: center;">35 箇所</td> <td style="text-align: center;">35 箇所</td> <td style="text-align: center;">37 箇所</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援の実施市町村等数</td> <td style="text-align: center;">41 箇所</td> <td style="text-align: center;">42 箇所</td> <td style="text-align: center;">42 箇所</td> </tr> <tr> <td>難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">有</td> </tr> <tr> <td>主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保（市町村等数）</td> <td style="text-align: center;">35 箇所</td> <td style="text-align: center;">37 箇所</td> <td style="text-align: center;">39 箇所</td> </tr> <tr> <td>主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保（市町村等数）</td> <td style="text-align: center;">37 箇所</td> <td style="text-align: center;">39 箇所</td> <td style="text-align: center;">39 箇所</td> </tr> <tr> <td>医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場（大阪府）</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	児童発達支援センターの設置市町村等数	35 箇所	35 箇所	37 箇所	保育所等訪問支援の実施市町村等数	41 箇所	42 箇所	42 箇所	難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保	有	有	有	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保（市町村等数）	35 箇所	37 箇所	39 箇所	主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保（市町村等数）	37 箇所	39 箇所	39 箇所	医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場（大阪府）	1	1	1
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度																											
児童発達支援センターの設置市町村等数	35 箇所	35 箇所	37 箇所																											
保育所等訪問支援の実施市町村等数	41 箇所	42 箇所	42 箇所																											
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保	有	有	有																											
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保（市町村等数）	35 箇所	37 箇所	39 箇所																											
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保（市町村等数）	37 箇所	39 箇所	39 箇所																											
医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場（大阪府）	1	1	1																											

第2期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

	医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場（保健所圏域）	18	18	18
	医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場（市町村）	37	38	42
	医療的ケア児等コーディネーターの配置	福祉関係76名 医療関係19名	福祉関係260名 医療関係30名	福祉関係259名 医療関係46名
主な活動指標の一覧		令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	見込	11,271人/月	12,277人/月	13,363人/月
	実績	11,926人/月	13,926人/月	15,550人/月
医療型児童発達支援	見込	434人/月	442人/月	451人/月
	実績	355人/月	315人/月	340人/月
放課後等デイサービス	見込	26,891人/月	29,690人/月	32,413人/月
	実績	27,670人/月	31,695人/月	34,260人/月
保育所等訪問支援	見込	1,272人/月	1,663人/月	2,188人/月
	実績	1,118人/月	1,633人/月	2,193人/月
居宅訪問型児童発達支援	見込	66人/月	72人/月	78人/月
	実績	23人/月	19人/月	19人/月
障がい児相談支援	見込	7,201人/月	8,600人/月	10,347人/月
	実績	6,889人/月	7,862人/月	8,889人/月
福祉型障がい児入所支援	見込	508人/月	510人/月	512人/月
	実績	495人/月	487人/月	476人/月
医療型障がい児入所支援	見込	257人/月	257人/月	257人/月
	実績	227人/月	212人/月	205人/月
評価（C）		改善（A）		
<p>① 児童発達支援センターの設置</p> <p>【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間において設置数は微増傾向で推移し、令和5年度の実績は43市町村のうち、37市町村での設置状況であった。 <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 未設置の市町村については、市町村規模によっては管内の利用者が見込めないことや、実施する財源の確保が課題であったり、候補者（法人）がないことから単独での設置が図れていないことなどが考えられる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未設置市町村に対しては、引き続き各市町 		<p>【令和6年度における取組等】</p> <p>① 児童発達支援センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法の改正（施行期日：令和6年4月1日）により児童発達支援センターが地域における障がい児支援の中核的な役割を担うことの明確化等がなされたことを踏まえ、令和5年度に実施した府内市町村における児童発達支援センターの設置状況及び運用状況についての市町村アンケートの分析結果をもとに、各圏域の市町村の意見交換会を行うとともに、必要に応じて個別にヒアリングも行った。 		

第2期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>村による設置検討を基本としつつ、既に共同設置を行っている好事例の紹介等、共同利用体制の構築等を検討するよう働きかけを行う必要がある。</p> <p>② 保育所等訪問支援の実施 【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間において実施数の増加を図ることが出来ており、令和5年度の実績は43市町村のうち、42市町村での実施であった。 ●状況分析 <ul style="list-style-type: none"> ・未整備の1町においては、町内で利用希望がないことが未整備の理由となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整備の町に、近隣市町村の事業所への調査等を含め、ニーズに応じて、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築に向けた働きかけを行う必要がある。 <p>③ 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築 【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・府立福祉情報コミュニケーションセンターを難聴児早期支援の中核機能拠点として、「きこえ」専門の相談窓口の「ひだまり・MOE」が中心となり相談支援などを実施。 ●状況分析 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で「聴覚に障がいがあり」と判定された後、聴覚障がいのある子どもとその保護者が、支援を担う社会資源等に容易にたどり着けていない。 ・難聴児とその保護者への適切な情報提供及び福祉情報コミュニケーションセンターを中核とした関係機関の連携促進が必要。 <p>④主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保 【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所は、令和5年度の実績は43市町村のうち、39市町村で確保。 ・管内全体の事業所数としても令和4年度から令和5年度にかけて128事業所から149事業 	<p>② 保育所等訪問支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整備の町に、近隣市町村の事業所への調査等を含め、ニーズに応じて、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築に向けた働きかけを行った。 <p>③ 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴児支援の中核機能を担う「ひだまり・MOE」がその機能を十分に発揮し、難聴児と保護者への適切な情報提供や支援を遅滞なく実施できるよう、療育機関や支援学校等との連携促進を行った。 ・相談支援ネットワーク事業において、個別相談と療育支援や手話の体験ができるイベントを開催。 ・相談支援ネットワーク事業の一環として、療育機関や手話言語獲得支援機関と、行政職だけでなく、保健師や言語聴覚士など様々な職種 of 市町村担当者向けに、難聴児の支援にかかる説明会を開催。 ・聴覚障がいのある児童等が在学する学校の教員等を対象とした手話講座や、府内市町村小中学校の難聴学級を担当する教職員向けの手話講座を実施。 <p>④主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中において、重症心身障がい児に対する支援技術の向上を図るため、福祉的な面からの機関支援（全職種対象）及び医療的な面からの機関支援（看護師等医療従事者対象）の為に研修及び相談会を実施した。（研修内容は以下のとおり） <p>1 重症心身障がい児に対する支援技術の向上</p>
---	--

第2期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<p>所へと増加を図ることができている。</p> <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障がい児の支援においては、福祉的な支援スキル、医療的な支援スキルの両面が求められるが、事業所開設にあたっては、これらの支援に関するノウハウが不足していることなどが考えられる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の開設にあたって重症心身障がい児の支援に関するノウハウが不足していることについては引き続き、医療的な面や福祉的な面から支援スキルの向上を図るための研修や専門相談会を実施することで、事業所数の増加に取り組む必要がある。 <p>⑤主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保</p> <p>【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・43市町村のうち、39市町村において事業所が確保されている。（達成率91％） <p>●計画の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の、令和5年度実績は43市町村のうち、39市町村で確保。（達成率91％） ・管内全体の事業所数としても令和4年度から令和5年度にかけて、147事業所から165事業所へと増加を図ることができている。 <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障がい児の支援においては、福祉的な支援スキル、医療的な支援スキルの両面が求められるが、事業所開設にあたっては、これらの支援に関するノウハウが不足していることなどが問題となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の開設にあたって重症心身障がい児の支援に関するノウハウが不足していることについては引き続き、医療的な面や福祉的な面から支援スキルの向上を図るための研修や専門相談会を実施することで、事業所数の増加に取り組む必要がある。 <p>⑥医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場の設置</p> <p>【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <p>●計画の達成状況</p>	<p>(1) 福祉的な面からの機関支援（全職種対象）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①H30年度に策定した支援ツール等を活用した研修や、事例検討・相談会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「活動支援の『ツマミ』になる話」 ②重心児支援のノウハウのある現場による実習、及び電話相談への助言（随時） <p>(2) 医療的な面からの機関支援（看護師等医療従事者対象）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医療的ケア、個別性に合わせた多様な対応について、研修及び事例検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「健康支援の『ツマミ』になる話」 ② 重心児支援のノウハウのある現場による実習及び電話相談への助言（随時） <p>⑤ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中において、障がい児通所支援の支援技術の向上および関係機関の連携強化を図るため、全体研修や専門研修会並びに地域別交流会を実施した。（研修内容は以下のとおり） <p>1 障がい児通所支援の支援技術の向上および関係機関の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修：障がい児施策の方向性と、こどもの育ち ・専門研修会（3回） <ol style="list-style-type: none"> ① こどもたちの育ちを支えるヒント！楽しい毎日をごせるための支援 ② こどもたちと家族の為に ～安心を届ける家族への支援～ ③ 家庭・学校・障害児通所支援事業所の連携の実際と課題 ～不登校児への支援の在り方とは？～ ・地域別交流会：同内容を3回実施（1回あたり1～3圏域） テーマ：しあわせな支援とは？ <p>⑥医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置の市町村に働きかけを行った。令和5年度に新たに3町1村が設置済。
--	--

第2期障がい児福祉計画 PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症の影響等により、医療依存度の高い重症心身障がい児等に関する協議の場を運営するのが困難な保健所があった。 ・市町村の協議の場は、43市町村のうち、42市町村で確保。 <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置の市町村に対して、設置に向けた具体的な働きかけが必要である。 <p>⑦医療的ケア児等コーディネーターの配置 【目標等を踏まえた評価（令和5年度及び計画期間全体）】</p> <p>●計画の達成状況</p> <p>43市町村のうち、35市町村において医療的ケア児等コーディネーターが配置されている。</p> <p>そのうち、福祉関係は32市町村259名、医療関係は22市町村46名が配置されている。</p> <p>●状況分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置の市町村では、コーディネーターの役割等が周知・浸透されていないことや専門性のある人材が不足していることにより配置が進んでいない状況である。 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施するとともに、研修修了者を対象に情報交換会を行うことで活動を促進し、市町村への配置につながるようにしている。 	<p>⑦医療的ケア児等コーディネーターの配置</p> <p>○医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター養成研修（定員50名） 講義2日：R7.1/16、1/20 演習2日：R7.2/25、2/26 ・支援者養成研修（定員120名） 講義2日：R7.1/16、1/20 <p>○未配置市町村へのヒアリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置促進に向け、医療的ケア児等コーディネーターを配置していない市町村へヒアリングを実施
--	--